

議事要旨(3) IASB 公開草案「保険契約」及び FASB 公開草案「保険契約」へのコメント対応

冒頭、新井副委員長（専門委員長）より審議内容の概要について説明があった後、丸岡専門研究員より IASB 公開草案「保険契約」及び FASB 公開草案「保険契約」へのコメント対応について説明資料[審議事項(3)]に基づき説明がなされた。

説明に対する委員からの主な発言と、それらに対する事務局の回答が次のとおりである。

- ある委員より、次のような発言がなされた。
 - ・総論としては、IASB の改訂 ED は 2010 年の ED と比べて相当改善されていると評価するが、内容は複雑化しており、作成に過度の負荷がかかる上に、理解可能性が乏しく、利用価値の低いアウトプットとなっていると感じている。
 - ・個別の論点に関しては、将来キャッシュ・フローの見積りの変更時に契約上のサービス・マージンを将来にわたって調整するという改訂 ED を支持する事務局案には賛同するが、改訂 ED の質問内容には不明瞭な個所が残っており、明確化が必要である。また、各国の保険会社は自らの判断で、改訂 ED が求める適切な期間損益で収益を表示することは可能と考えられるため、ガイダンスの作成を求める必要はないかもしれない。
 - ・損益計算書に関係して、改訂 ED では有用な情報をもたらさず、投資要素の除外に関する事務局案については、貯蓄性が高い契約かどうかの判断には主観的な要素が入りこむので問題がある。
 - ・割引率の変動を OCI で処理するという改訂 ED を支持する事務局案に賛同するが、改訂 ED の質問内容には不明瞭な個所が残っており、明確化が必要である。また、契約上のサービス・マージンと OCI の区分に関して、単年度においては適切な表示がされるかもしれないが、長い年月を経て契約の基礎率に変動があった場合、B / S 上の表示が有意なものとならない懸念がある。
 - ・IASB モデルと FASB モデルでは 2 マージンと 1 マージンで異なるが、IASB に対するコメントを十分検討したうえで FASB に対処するというプロセスを取るのが良いと考える。また、リスク調整における同等性の開示については、有意な情報ではないうえに実務上困難であることから、作成者としては反対である。

これに対して事務局からは、次のようなコメントを行った。

- ・改訂 ED の内容は複雑化しているが、市場関係者の意見を踏まえた結果であり、必ずしも利用価値の低いものになっているとは捉えていない。
- ・契約上のサービス・マージンの認識パターンに関するガイダンスについては、契約上のサービス・マージンの認識は一般事業会社における収益認識に該当するため、企業間の比較可能性を確保する観点から必要であると考えている。
- ・損益計算書での表示について、保険契約専門委員会の意見を踏まえ、改訂 ED の内容も含めて事務局にて再度検討中である。
- ・割引率の変動に伴う保険負債の変動額を OCI に表示することにより、会計上のミ

スマッチが生じる場合があるという指摘があり、その対処について検討しているところである。

- 2 マージンと 1 マージンに関する論点は、検討を進めるにあたってのスターティングポイントと認識して検討を行っている。リスク調整における同等性の開示に関しては、信頼水準をベンチマークとした開示の必要性について事務局内で検討する。

最後に、新井副委員長より、今後、頂いた意見を事務局で検討した上でコメント文案を検討していく旨の説明がなされた。

以 上